

2023年度 ごみカレンダー
小野地区

● 可燃ごみ ● プラスチック製容器包装
◆ 紙類 ◆ 金物・ガラス類 ▲ ペットボトル
▼ 埋立ごみ ● 水銀ごみ (粗大ごみは「粗大ごみ収集申請ガイド」をご覧ください)

ルール違反は回収できません
①決められた日の朝出す収集後は絶対に出さない
②決められた場所に出す
③正しく分別して出す
④決められた方法で出すごみ袋の色を守る

ごみ出し前にもうひとしぼり!

2023年4月 納付期間 令和5年5月5日 固定資産税(第1期)納期月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 可燃 紙類 埋立 可燃 金・ガ PET	2023年5月 納付期間 令和5年5月31日 軽自動車税 納期月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 可燃 紙類 埋立 可燃 金・ガ PET	2023年6月 納付期間 令和5年6月30日 市県民税(第1期)納期月 市国保料(6月期)・介護保険料(第1期)納期月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 水銀 可燃 紙類 埋立 可燃 金・ガ PET	2023年7月 納付期間 令和5年7月31日 固定資産税(第2期)納期月 市国保料(7月期)・介護保険料(第2期)納期月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 可燃 紙類 PET 埋立 可燃 金・ガ	2023年8月 納付期間 令和5年8月31日 市県民税(第2期)納期月 市国保料(8月期)・介護保険料(第3期)納期月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 可燃 金・ガ 紙類 PET 埋立 可燃 金・ガ	2023年9月 納付期間 令和5年10月2日 固定資産税(第3期)納期月 市国保料(9月期)・介護保険料(第4期)納期月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 可燃 紙類 水銀 可燃 金・ガ PET 埋立 可燃 金・ガ	2023年10月 納付期間 令和5年10月31日 市県民税(第3期)納期月 市国保料(10月期)・介護保険料(第5期)納期月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 可燃 紙類 PET 埋立 可燃 金・ガ	2023年11月 納付期間 令和5年11月30日 市国保料(11月期)・介護保険料(第6期)納期月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 紙類 可燃 金・ガ PET 埋立 可燃 金・ガ	2023年12月 納付期間 令和5年12月29日 固定資産税(第4期)納期月 市国保料(12月期)・介護保険料(第7期)納期月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 可燃 金・ガ 水銀 可燃 紙類 PET 埋立 可燃 金・ガ	2024年1月 納付期間 令和6年1月31日 市県民税(第4期)納期月 市国保料(1月期)・介護保険料(第8期)納期月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 可燃 紙類 PET 埋立 可燃 金・ガ	2024年2月 納付期間 令和6年2月29日 市国保料(2月期)・介護保険料(第9期)納期月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 可燃 紙類 PET 埋立 可燃 金・ガ	2024年3月 納付期間 令和6年4月 市国保料(3月期)・介護保険料(第10期)納期月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 可燃 金・ガ PET 埋立 可燃 紙類
---	---	---	--	---	--	--	---	---	---	---	---

民間広告スペース

ゴミ処理致します
*遺品整理
*少量でもOK

不用品の処理費用 リサイクル買取価格 お客様のお支払料金

市収集運搬許可 第20080424194号

フリーダイヤル
0120-016-566

リサイクル & ディスカウント
おもしろSHOP 松山店 (R-テック)

〒791-8005 愛媛県松山市東長戸1丁目10-20

ゴミ処分・不用品回収
お引越

安心の低価格・安心の許可業者
少量から1軒丸ごと

松山市一般廃棄物収集運搬業
第20120903289号

お家のお片付け

家電家具販売
家電買取
家具無料引取り
エアコン取り外し、バイク、他多数

家のリサイクルショップ

松山市平均道2-3-1 平均ビル1F
営業時間/10:00~18:00 定休日/月曜日

お気軽にお電話ください
0800-200-8288

粗大ごみハガキ申込期間

収集期間ではありません!

B 収集日の約1週間前に
収集日通知ハガキが届きます

5/20 ~ 6/2
7/15 ~ 7/28
9/16 ~ 9/29
11/11 ~ 11/24
1/20 ~ 2/2
3/17 ~ 3/30

詳細は「粗大ごみ収集申込みガイド」で!!

※ごみ集積場所は地元で設置し、管理しています 自分が利用するごみ集積場所については、地元町内会などで確認してください
1回に出せるごみは、ごみ袋3袋(木・ブロック・レンガなどは3束)までです

可燃ごみ

毎週火・金
午前7時まで
白色半透明袋(55L)で
白色半透明のレジ袋も使用可

プラマーク、PETマーク
どちらの表示もないプラスチック

一般可燃ごみ
●生ごみ(貝殻も)
※しっかり水切りを
●アルミ箔
即席焼きたんごんの
容器なども含む
●腐食油、ペンキ
※新聞紙や布などにしみ込ませる
●衣類、靴、カバン、ごみ袋に入る
大きさの布団、草
※折ったり切ったりしてごみ袋に入るもの
●木の枝(直径15cm以内)
※長さ50cm程度に切り
せろえ、むもを縛る

プラスチック製で、
それ自体を道具として使うもの

●プラスチック製ライター
(使い切った水につけてから
出す2~3回程度まで)
●洗濯物干し、洗濯ばさみ
●ストロー、歯ブラシ
●CD・DVDと
プラスチックケース
●洗面器、バケツ、
ボールペン、その他
プラスチック製の日用品
●プラスチック製のおもちゃ
(電気・電池を使うものは「粗大ごみ」)

リサイクルできない紙

●食品などを直接入れたり包んだり
している紙製の容器や包装
●紙コップ、紙皿
●写真、アルバム
●ティッシュペーパー
などの衛生紙
●ビニール、金銀など特殊加工紙

プラスチック製容器包装

毎週土曜日
午前8時まで
無色透明袋(55L)で
袋を二重にしないでください

商品を入れたり、
包んだりしている
プラスチック製の
容器や包装で、中
身を使ったあと、
不要になるもの

このマークが
あるもの

残り水ですすぐなど、
汚れを取り除いて
出してください

●ラベル、キャップ類
●ボトル類

**「ボトル」類は必ず
プラマークの確認を!**

プラマーク表示のあるボトル類は
「プラスチック製容器包装」の日に
排出しましょう

●サラダ油の容器
●洗剤のボトル
●柔軟剤のボトル
●化粧品類のボトル
●焼肉のたれの容器 など

●緩衝材
(発泡スチロールなど)
●ネット類
(野菜、果物用など)
●ポリ袋、レジ袋
●マヨネーズ、
ケチャップ
などの容器
●カップ、バック類
(インスタントめんなど)
●トレイ類
(食品トレイ)

紙類

隔週の水曜日
午前8時まで
十文字に
ひもを掛けて

4分別して出してください

①新聞紙・情報紙・
折り込みチラシ
※一緒に縛っても
構わない

②紙パック
※500ml以上の
紙パックだけ(必ず
洗って乾かして)
内側が白色以外のものや
500ml未満の紙パックは「可燃ごみ」

③段ボール
※断面が波状△▽△
になっている段ボール
厚紙と一緒にしないで
(厚紙は本類・雑がみ)

④本類・雑がみ
※シュレッター紙、
付箋などの紙きれ
※特殊加工紙は
「可燃ごみ」

小さな雑がみの出し方

●紙箱や包装紙などは、
まとめてむもを縛る
●小さな紙きれは紙袋に入れ、
口を2~3回程度折りたたむ
●雑誌の間に
はさむ

ビニール袋・米袋は使用不可!

金物・ガラス類

隔週の水曜日
午前8時まで
無色透明袋(55L)で
袋を二重にしないでください

●刃物(包丁、カミソリなど)、
割れガラス
※危なくないように紙に包み、「われもの」
などと表記して袋に入れる

●スチール缶、アルミ缶
一斗缶
※中に缶やガラスなどを
入れない
※袋に入らなければ
「粗大ごみ」

●カセットボンベ、スプレー缶
※必ず使い切る
※使い切りは風通しのいい
屋外で
※穴あけはしなくてもよい

●なべ、やかん、フライパン
※土なべは「埋立ごみ」

●ガラス製品
ビールびんや
一升びんは、
洗ってから
返すべくお店に
返しましょう

埋立ごみ

毎月の第3木曜日
午前8時まで
無色透明袋(55L)で
袋を二重にしないでください

土のう袋は使用不可!

●乾電池
●陶磁器製の茶碗、
皿、土なべなど
●植木鉢
※プラスチック製は
「可燃ごみ」
●直径15cmを
超える木
※長さ50cm程度にする
●ブロック、レンガ
※ブロック、レンガ、木など
重いものは袋に入れなくて
構わない
※収集物の確認のため、
1個でも、むもで縛って
●砂や小石、土(袋が破れない程度に)

小型充電式電池について

充電して繰り返し使用した
電池は、リサイクルBOXへ
お持ちください(無料)

●設置場所・電気店やスーパー
(JBR協力店のみ)各支所(出張
所)市民サービスセンター清掃課 リサイクルBOX

右記の表示
表示マークを
参考に
してください

Ni-Cd NI-MH Li-ion

水銀ごみ

6・9・12・3月の第1
土曜日
午前8時まで
無色透明袋(55L)で
袋を二重にしないでください

●白熱電球、豆電球、
グロー球(点灯管)
●蛍光灯、電球型蛍光灯
※けがの防止のため、割れているものは
新聞紙などに包んで
※LEDは「粗大ごみ」
●体温計
●ボタン型電池
「水銀0(ゼロ)使用」のものも含む

蛍光灯を買い換えたら

古い蛍光灯は、新しい蛍光灯の
入っていた箱や筒に入れてから袋
に入れてと割れにくく安全です

古着・廃食用油が障がい者の
自立支援に貢献!

●再資源化事業として、障がい者
による古着・廃
食用油の回収を
行っています

【お問い合わせ先】
ハートフルプラザ松山
http://www.hartfullplaza.jp/
TEL:080-2989-7984
月~金(祝日)午前9時~午後9時

粗大ごみ

戸別収集
年6回
午前8時まで

お申込みは、専用のハガキで

詳しくは「粗大ごみ収集申込み
ガイド」をご覧ください

●下記の場所で配布しています

公民館 本館 新玉・東雲・清水・素蘭・番町・味酒・
八坂・雄郷
支所 各支所※北条地域は、浅海・粟井・
河野・立岩の4出張所でも入手可
市民サービスセンター 松山市民課(市役所本館1階)・
清掃課(室町1丁目2-1)

※家電4品目①エアコン②テレビ(ブラウン
管式・液晶式・プラズマ式)③冷蔵庫・冷凍庫
(保冷庫・冷凍庫含む)④洗濯機・衣類乾燥機
及びスプリングマットレスなどは、市では収
集しません

お問合せ先

清掃課
☎ 089-921-5516
FAX 089-921-6311
月~金曜日/8:15~17:00 土曜日/8:15~12:00
室町1丁目2-1

ごみを直接持ち込む場合は
処理施設 ※日曜日、12月31日~
1月3日は休みです

■南クリーンセンター 月~土曜日
☎089-971-8862 8:30~17:00
市坪西町1000-1
可燃ごみ・粗大ごみ

■西クリーンセンター 月~金曜日
☎089-953-1153 7:40~12:00
大町3丁目525-6 13:00~17:00
可燃ごみ・粗大ごみ(可燃のみ)

■横谷処理センター 月~金曜日
☎089-977-5235 8:30~11:30
食場町2-6-1 13:00~16:00
埋立ごみ 8:30~11:00

市の手続きや施設の案内などのお問合せ先
松山市コールセンター
☎ 089-946-4894
FAX 089-947-4894
8:00~19:00 (1月1日~3日は休み)

使用済 小型家電の回収 にご協力ください!

回収対象はボックスの投入口
(幅30cm X 高さ15cm)に
入れる小型電子機器などです

持ち込める施設

●南クリーンセンター
(松山市坪西町1000-1 ☎089-971-8862)
●エコユニ(金城産業株式会社)
(松山市北吉田町236-1 ☎089-965-1525)

ペットボトル 緑・青色など色つきのボトルもあります

第2・第4木曜日
午前8時まで
無色透明袋(55L)で
袋を二重にしないでください

●清涼飲料・乳飲料など
●酒類(焼酎、本みりん、清酒など)
●しょうゆ
●しょうゆ加工品
(めんつゆなど)
●みりん風調味料
●食酢・調味酢
●ドレッシングタイプ調味料
(※ノンオイルに限る)

キャップは
このマーク
があるボトル

ラベルは
中を
すすいで
ください
(お風呂の残り水
なども活用ください)

ごみ集積場所へ出してはいけないごみ

①飲食店や会社(農業や漁業を含む)などの事業所から出るごみ
②一時的に家庭から多量に出るごみ(ごみ集積場所には1回3袋(束)まで)
(下記「家庭から出るごみの市の処理施設への持ち込みについて」参照)
③家庭から出るごみで、市の処理施設で処理ができないごみ
(購入店、販売店などにご相談ください【有料】)
●危険なもの(ガスボンベ、バッテリーなど)
●有害なもの(農薬、毒物、劇物、シンナーなど)
●容積・重量が著しく大きいもの
(農機具、ピアノ、電気温水器など)
●車のホイール、廃タイヤなど
●リサイクル制度が構築されているもの
(家電4品目、消火器、バイクなど)
●スプリングマットレスなど
(取り扱い可能な一般廃棄物収集運搬業者へ依頼してください)

「家庭から出るごみの市の処理施設への持ち込みについて」 30kgを超えると有料

○一時的に家庭から多量に出た、可燃ごみ・粗大ごみ・埋立ごみについては、市の処理施設へ直接持ち込みます
○自ら処理施設へ持ち込むことができない場合は、一般廃棄物収集運搬業者へ依頼してください(有料) ※電話番号「廃棄物処理」の項目などでご確認ください